

平成25年6月10日

午前10時開議

議場

1. 議事日程（第8日目）

- 日程第 1 議案第44号 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第45号 上天草市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第46号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第47号 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第48号 上天草市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第49号 上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第50号 平成25年度上天草市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第51号 財産の無償譲渡について
- 日程第 9 報告第 1号 平成24年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第10 報告第 2号 平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第11 報告第 3号 平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第12 報告第 4号 上天草市障がい者計画の策定の報告について
- 日程第13 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第14 同意第 2号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 請願・陳情等の取り扱いについて

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（18名）

議長	堀江 隆臣				
1番	嶋元 秀司	2番	切通 英博	3番	平田 晶子
4番	何川 雅彦	5番	田中 辰夫	6番	宮下 昌子
7番	西本 輝幸	8番	高橋 健	9番	小西 涼司
10番	島田 光久	11番	新宅 靖司	12番	田中 万里

13番 園田 一博      14番 桑原 千知      15番 渡辺 勝也  
16番 田中 勝毅      17番 津留 和子

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	副 市 長	尾上 徳廣
教 育 長	鬼塚 宗徳	総 務 企 画 部 長	坂中 孝臣
市 民 生 活 部 長	大谷 達巳	建 設 部 長	楠本 金生
経 済 振 興 部 長	川端 義孝	教 育 部 長	寺本 正和
健 康 福 祉 部 長	静谷 正幸	上天草総合病院事務部長	松本 精史
市長公室長兼総務課長	舛本 伸弘	会 計 管 理 者	井上 和男
水 道 局 長	緒方 雅文	財 政 課 長	坂田 結二

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山下 正	局 長 補 佐	原田 和久
参 事	小松野洋己		

---

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の日程は、質疑及び委員会付託となっており、議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

議案質疑は、同一議題での質問項目は、補正予算議案は3項目までとなっております。また、議案質疑の通告をされていない方は、同一議題1項目とし、その質疑回数は3回までと会議規則に定められておりますので、遵守をお願いいたします。

質疑に対しては、自己の意見など一般質問的にならないよう御注意をお願いいたします。

---

日程第1 議案第44号 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の

一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、議案第44号、上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第2 議案第45号 上天草市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、議案第45号、上天草市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第3 議案第46号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第46号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第4 議案第47号 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、議案第47号、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第5 議案第48号 上天草市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、議案第48号、上天草市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。  
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第6 議案第49号 上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、議案第49号、上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。  
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第7 議案第50号 平成25年度上天草市一般会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、議案第50号、平成25年度上天草市一般会計補正予算第1号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。  
まず、12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） おはようございます。12番、田中万里です。議案第50号、平成25年度上天草市一般会計補正予算第1号について質問いたします。

まず1点目が16ページ、節19、負担金補助及び交付金のコミュニティ助成事業補助金250万円についてお尋ねいたします。

この事業は、全国的に公募をかけ、地域のコミュニティーの充実を図るために行う事業だと認識しております。自治総合センター補助事業を活用し、自治活動の推進を図ることに、今後の自治活動を期待いたしております。

以下の点について質問をいたします。

事業申請書類等の作成は自治公民館にて立案するのか。

備品購入後の活用の計画等はどのようになっているのか。

その点についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） おはようございます。議員の質問でございますけれども、事業申請書類等の作成は自治公民館にて立案するののかということでございますが、今回、補正予算に計上しましたコミュニティ助成事業補助金は、樋島地区のコミュニティー交流促進事業とし

まして、樋島六地区会と命名されまして、コミュニティ助成事業実施要領に基づきまして、市宛てに事業申請を行いまして、市が天草地域振興局を経由いたしまして、財団法人自治総合センター宛てに事業申請を行ったものでございます。平成25年4月10日付で交付決定を受けたものでございます。

質問の同事業の申請書等の作成につきましては、樋島六地区会の会長でございまして、また、本事業の申請に係る申請書類等の作成についても、申請者であります樋島六地区会の会長が行なったものでございます。

備品購入後の活用の計画等はどのようになっているかということでございますけれども、樋島六地区会で地域活動を実施するためには、使用している備品類が老朽化や不足しているものが見られます。地域活動に支障を来しているような状況でございますので、そこで樋島地区のコミュニティー交流促進事業によりまして、備品類を整備いたしまして、それを活用することで、地域活動の活性化を図ろうというものでございます。

具体的に申し上げますと、屋内利用備品と屋外利用備品とに分けております。屋内利用の備品としましては、エアコン、液晶テレビ、テーブル等でございます。これを利用いたしまして、地域交流会、敬老会、料理教室、講演会などを実施する予定でございます。

また、屋外利用の備品といたしましては、テントの整備をする予定でございまして、これを利用して、運動会とかグラウンドゴルフ大会等の実施をすることとしておりますので、これらの催し物を開催する上で、地域コミュニティーの活動の活性化を図る計画でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） そういう地区のこれまで使っていた備品等がもう使えなくなったのを、こういう助成金を活用して、またさらに樋島地区のコミュニティーのそのような事業をされることに大変期待いたしているところでございます。

私が、企画立案はどこがするのかという点で、自治公民館等でこのような補助金を活用して、外部からこちらにお金を引っ張ってくるのは、大変な労力が要るかと思うんですが、ほかにも上天草市管内の中には、やはり自治活動で大変苦勞されている団体、地区もたくさんあるかと思えます。例えば、今回のように、そういうのを公民館で、社会教育課の範囲になると思うんですが、把握した上で、市の企画政策課のほうでそれを作成して出すような、そういうやり方はされていないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） そのような相談もあっておりますし、助言もしております。それと、現在、NPO法人の皆さん方もこういう事業に携わっておられますので、その方たちの助言なんかも聞かれております。いろいろそのような相談があれば、企画政策課のほうでも相談に乗って、内容等の精査も現在している状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） この補助金は、毎年出ているかと思えます。自治総合センターから補助金の公募が来ましたと。出すまでに日にちが余りございません。ですので、よければ、毎年このような補助金が出ることは大体わかっておりますので、前もって市独自でそういう何か活動備品等が不足しているところには、こういうのを活用するようにアドバイス等を今後進めていただければ、地域のそのような活動の輪がもっと広がるのではないかと思いますので、その辺も今後検討していただければと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 議員が申されましたとおり、もう少し早く教えてくれればよかったのにといいことがないように、なるべくこういう補助金を活用していただいて、地域が活性化すればいいかと思えますので、それについてはもう一回持ち帰りまして、課内で協議して、早目に手配するようにはいたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 次に移ります。続きまして、同じページの地域活性化センターの補助事業を活用しての移住・交流による地域活性化支援事業200万円についてでございます。

これも先ほど同様、地域活性化センターの補助事業を活用して、今回、このような事業をされるということ、また予算の確保、過疎対策等の事業を図ることに私は大きな期待をいたしております。

窓口で聞いたところ、今回は移住・交流ということで、女性をターゲットにして移住者をふやしたいという考えのもとに、この事業を立案されたと聞いております。

簡単な内容はお尋ねしましたが、今回、事業立案に当たっての参考とした先進地、また事業の具体的な説明及び目的と成果数値、受け入れ体制の内容、地域活性化センターも、これは単年度の補助だと思えます。毎年出る補助事業ではございますが、継続事業がたしかだめだったと思うのですが、この部分についても、今年度して、次年度はどういう計画であるのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今、質問いただきましたけれども、参考とした先進地、事業の具体的な説明及び目的と成果指数、受け入れ体制の内容、次年度からの計画ということで、まとめて申し上げたいと思えます。

移住・交流による地域活性化支援事業の200万円の事業でございまして、トンネル事業でございます。参考とした先進地ということでございますけれども、今回の補正予算で計上いたしました移住・交流による地域活性化支援事業は、母になるあなたへ、人・食・農の体験塾、交流促進モニターツアーという事業といたしまして、天草四郎観光協会が移住・交流による地域活性化支援事業の実施要綱に基づきまして、市宛てに事業申請を行い、市が天草地域振興局を經由しまして、

財団法人の地域活性化センター宛てに事業申請を行ったものでございまして、平成25年3月27日付で交付の決定を受けたものでございます。

先進地の事例につきましては、特に参考とした先進地の事例はございませんが、本件の計画では、天草四郎観光協会が現在実施中でありますシロ〜ズファーム田植え体験というのを現在事業として展開しておりますので、レジャー体験を組み込む中で、人との交流、料理と結びつけるような食のコラボレーションを行うというものでございます。

事業の具体的な説明及び目的と成果数値でございますけれども、本件の事業につきましては、当市の課題として、若者の人口流出や休耕田が増加というのがございまして、都市部では自然と触れ合う機会がなかなかございませんので、農地オーナー制度へのニーズが高まっていると聞いております。田舎志向が強まっていることに鑑みまして、農業体験を通じて課題解決を図ろうとするものでございまして、都市部住民と地元住民の交流促進による地域の活性化に結びつけようとする事業でございます。

先ほども申されましたけれども、今回、女性をターゲットにということでございますが、自然豊かな上天草市で休耕田を活用した早期米の稲作体験、食・歴史・自然と触れ合う1泊2日の体験ツアーを20代から30代までの女性を対象に実施する予定でございます。

具体的には、実施期間は平成25年8月中旬ごろに予定しております。対象者としましては、都市部在住の20歳から30歳台の女性30名でございます。実施の内容といたしましては、稲刈り体験、海洋レジャー体験、龍ヶ岳山頂キャンプ、祝口観音の滝の探訪及び郷土料理体験、天草新四国霊場八十八カ所めぐり、食と農の体験塾というようなことで事業を予定しております。

本事業を実施するに当たりまして期待される効果としましては、4項目挙げております。これは、これまで農家、地域づくりの団体等が連携して施策に取り組むことはまれでありましたけれども、本事業の実施によりまして、連携の素地が醸成されることとなると思っております。

二つ目でございますけれども、農業体験では、農家の方に指導者としての役割を担っていただくこととなりますので、指導能力やコミュニケーション能力の向上が図れる、今後に向けた人材育成が可能となる。

三つ目でございますが、本事業の展開によりまして、休耕田の需要が高まることと休耕田の解消ができることを期待しているところでございます。

四つ目に、本事業の参加者が当市の魅力を発見し、上天草市ファンになっていただくことで、若い女性が御家族を持たれた際に当市へ再び訪れていただくというようなことによりまして、都市部への交流が促進されまして、ひいては移住への可能性が期待できるというようなことも効果が考えられるところでございます。

本事業としての成果数値でございますけれども、このような効果が将来に期待できるところでございますが、この効果があらわれるには長期間かかるというようなこともありますので、議員の御質問への直接的な数値効果の算出というのは、今のところは少し不明なところもございます。

受け入れ体制の内容でございますけれども、モニターツアーの実施に際しまして、農業主であ

ります地元住民、あまづら会等の地域づくり団体及び天草海洋レジャーパーク等の関連団体との連携体制を構築するものでございます。具体的に3項目挙げますと、稲刈り体験につきましては、地元の農家の方を講師とする体制、海洋レジャー体験につきましては、松島町樋合のパールサンビーチを活用する体制、郷土料理体験につきましては、松島町教良木地区のあまづら会が郷土料理レシピ指導をする体制でありまして、地元の各分野の支援を受けた体制を構築し、それを連携させて本事業を実施するものでございます。

次年度からの計画になりますけれども、本件の事業につきましては、今年度8月末までの期間で実施する事業でございますので、現在は計画段階でありますので、今年度の実施内容の検証を行うことが現時点ではできない状況でございます。来年の計画の詳細を答弁するにはちょっと無理がありますけれども、次年度の事業実施にかかる費用につきましては、本年度のツアーの参加料、収穫された農産物の販売収益の一部を来年度事業の経費に充てることとしております。

また、来年度の事業の内容は、春、夏、秋の田植え、稲刈り、ミカン狩り等の体験を実施する予定でございます。

市といたしましては、このような取り組みを民間主体で行っていただくことは、地域の活性化にもつながりますし、有効に活用することによりまして、本市の厳しい財政状況を鑑みた場合、議員が言われますとおり、県、国及び財団等の支援メニューを積極的にやっていきたい、地域の活性化を推進する必要があると考えております。

大体今のがまとめた状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 詳細に詳しく説明していただいて、ありがとうございます。天草四郎観光協会がこのような補助事業を率先して活用するという点について、独自にそういうことをすることに、すごく私も今後期待いたしております。

農業体験は、農業者に聞けば、たまにする分はいいけれども、それを職業としてするにはすごく根気が要るというような話も聞きました。

それで、まず、都市部で公募をかけて、モニターツアーでこちらに来ていただくということでございますが、都市部はどこまでをターゲットにされているんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今の状況としては、現段階では計画中でございますので、範囲はなるべく広いところまでですけれども、皆さんの要望があれば、うちに来ていただく方については、どこからでもという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） この点については、今、フェイスブック等も天草四郎観光協会も大いに活用しておりますので、その点でも呼びかけるようにしていただいて、多くの方がこの事業に参加されるような仕組みづくりをしていただければと思っております。



それと同時に、今回、この2事業については、市長も先々月の広報でしたか、夢チャレンジのことを表彰されて、そこの中でも言うておられたように、上天草市においては、自主財源が少ないので、こういう外部の補助事業を活用して、いろいろな地域課題をとり行っていかなければならないというようなことを言うておられました。企画政策課でもこの部分にアンテナを張って、今後こういうのを活用していただければと思います。

では、続きまして、18ページの地域環境保全対策補助事業250万円について、具体的な内容と次年度からの計画を説明お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） どうもお疲れさまです。18ページについて、内容を説明してくれということでございますので、今から申し上げたいと思います。

まず、この事業の具体的な内容について御説明いたします。この補助金事業につきましては、皆様御承知のとおり、毎年、降雨時期あるいは台風時期になりますと、漂着物が漂流してたどり着くという状況に至っております。こういう状況の中で、市町村といたしまして、喫緊の問題解決を図るために不可欠な地域の取り組みを支援するための事業でございます。

海岸漂着物の集積が著しく、海岸における良好な景観及び環境保全に深刻な影響を及ぼしている海岸漂着物対策を重点的に推進する区域において、海岸漂着物の回収、それと処理、また発生抑制対策に関します事業を実施する目的に対する補助でございます。補助金は100%補助でございます。

補助の流れといたしましては、環境省のほうから熊本県に対しまして補助金が交付されます。それを皆様御承知のとおり、グリーンニューディール基金を造成いたしまして、そちらのほうから実施いたしました市町村に配分するという事業でございます。

また、250万円に対しましての内容につきましては、まず200万円の委託料計上分についてですが、上天草市が管理します上天草港海岸、漁港海岸、農地海岸を除きました保全区域外の一般公共海岸に漂着した流木等の回収、それと処理を行う費用といたしまして、今回、200万円の計上をさせていただいたところでございます。

また、50万円の計上につきましては、海岸漂着物の発生抑制のためにチラシやポスター、あるいはのぼり等を購入いたしまして、地域住民の方々への啓発を促すという意味で計上させていただいているところでございます。ちなみに、啓発用のポスター購入につきましては、1万枚程度を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 詳しく説明していただきましたが、今回のこの事業も美化活動というようなことだと思うんですが、これは私が所属する経済建設常任委員会の分に絡むので、ちょっと今回は質疑は行っておりませんが、同じページで、やはり海岸漂着物の事業があります。これとの絡みというのは、例えば、今、説明があったように、この事業で該当しないところを

こちらの250万円のほうではするというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今、海岸漂着物関係の予算が農林水産課あるいは建設課のほうでも計上されております。この予算関係につきましては、関係はないのかということでございますけれども、もともと今回計画いたしておりますこの事業につきましては、ことしの2月に熊本県を通しまして、国に申請をいたしたところでございます。その申請につきましては、25年度事業、26年度事業ということで、各年度ごとの1,450万円、25年度が1,450万円、26年度が1,450万円、25、26年度でトータルの2,900万円の申請をいたしております、4月に交付内示と申しますか、環境省のほうから熊本県のほうに通知が来ております。

したがって、本市といたしましては、先ほど説明いたしましたように、海岸保全区域というのがございます。これは建設課のほうで管理している部分、それから、農地海岸、漁港海岸ということもございまして、そちらのほうにつきましてはの事業費といたしまして、今回、建設課、農林水産課のほうに振り分けをさせていただいておりますので、この事業から充当するという形をとらせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） わかりました。

最後にお尋ねしたいんですけれども、毎年市のほうで、3月のパールラインマラソンの前に二号橋から五号橋の間を清掃活動いたします。そのような事業もこの中で同時進行で絡めていくのか。それと、こういう流木、ごみ等を集めた際、処理費が大分かかりますが、その部分もこの中には含まれているのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ボランティアと申しますか、二号橋から五号橋までの海岸清掃あたりに伴ったそういう事業に対しても使われるのかということでございます。

本来は、この事業そのものは、冒頭申しましたように、流木等の漂着物関係を回収処理することということでございます。その清掃関係の中で、やはり流木等も往々に清掃活動の中で処理されるところがあるかと思えます。そういう部分につきましては、その清掃活動の中で、時期的に間に合うようであれば、この事業にも乗せられるのではないだろうかという気がします。ただ、国に実績等を報告する必要がございますので、いちずにこの事業でできるかということになりますと、それはちょっと時期的にも無理なところがあるのかなという気がいたします。

それと、先ほどこの流木等の処理について、処分費が非常にかかるのではないかと、その費用もこの事業の中に含まれているのかということでございますけれども、その費用につきましても、当然この事業費の中に含まれております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） では、次に移りたいと思います。

次は、文教厚生常任委員会について、27ページの備品購入費です。券売機89万3,000円についてお尋ねいたします。

券売機について、具体的な説明と記載しておりますが、聞いたところ体育館を使う際の、例えば小会議室、どこどこという、その券売機ではないかと思いますが、その辺のどの券売機かということと、これは市で購入するべきなのか。指定管理者の中で、幾ら以上は市ということがありますが、この辺の確認。それと、この券売機については、多くの公共施設はリースで借りているのではないかと思います。その部分で、今回購入するのとリースとの差、これについてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） おはようございます。お答えいたします。

まず、この券売機ですけれども、現在、大矢野総合体育館に設置されているものでございます。開設当初の平成9年度から設置しておりまして、この施設利用をする全ての利用者に利用券を自動販売するものでございます。

現在のものは、1,000円札までしか対応できません。今回入れかえようとするのは、1万円札、5,000円札、2,000円札の高額紙幣も利用できるものでございます。現行の券売機は、投入紙幣やコインの読み取りが非常に困難になっております。この前私も試してみたんですが、500円玉を入れると、ぽとんとそのまま素通りするというので、これは何回となく修繕対応してまいりましたけれども、15年以上経過して、メーカーのほうの部品のストックがないということで、修理不能となったものでございます。

券売機は、利用者の利便性や金銭管理、つり銭のミスの防止とか集計などにも使っておりまして、業務の効率化を行うために市で導入しております。施設の機能の一部として、最初から指定管理者のほうにも示しながら、これは機能の一部ですよということでもありますので、市の施設として市の予算で購入したいと思っております。

それから、リース契約をした場合ということで試算してみました。6年リースで月額1万4,000円ぐらいになるということで、購入するよりも6年間で15万8,000円ほど高くなるということでございますので、今回は一括購入したほうがいいのかという判断で、今回予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 6年間のリースとの差を計算した際に15万8,000円ということでございますが、購入した際、これは多分年に1回等、メンテか何かやらなければならないのではないかと思います。それと同時に、何か不都合があった場合にも業者さん呼んで、そこで見てもらうことで、また修理費等がかかる。リースの場合は、多分、故意に壊す以外はリース契約の中に入っていて、逆にリースのほうはその部分を考えれば安くつく場合があるんですけれ

ども、その辺は何か今回購入に当たり、会社のほうとお話はされたでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 保守に関しましては、指定管理者のほうで行っていただくという形で考えております。当然、物そのものはメーカーの保証ももちろんあります。メーカー側の不具合が生じた場合にはメーカーのほうの修理になると思いますが、通常の保守に関しましては指定管理者のほうで行っていくということを確認しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） では、修理等は指定管理者のほうですということ、今回は購入をする方向性でしたということでございますか。わかりました。

次の自走式ロータリーモア19万8,000円についてお尋ねいたします。今回購入する理由としては、現在まで使っていたロータリーモアが故障したから購入するということですが、故障する際に前兆があったのではないかと思います、その辺の修理等、これまでどういう対応をされてきたのか、その部分について重ねてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） この自走式ロータリーモアは松島総合運動公園に置いてあるものでございます。前兆はなかったのかとおっしゃいますが、既に何回も故障しております。そのたびに修理をしていたわけですが、購入から8年経過しております、使用頻度が高いことから、本当にエンジンの部品の交換、カバーの補修など、もちろんやってきております。

今回お願いしたいのは、以前から機械本体と一体となっているカバーがどうしても破損して、何度修理しても修理がきかないという形でございます、作業中に草とか小石が飛びはねてしまうということがございますので、今回買いかえたいということで予算計上しております。

なお、今回必要部品を修繕で対応した場合、どれくらいかかるかを試算してみましたけれども、本体一体型カバーの交換・修理を含めて、16万4,000円かかるということでございます、これでもう8年以上経過しているものでございますので、今回19万8,000円に入れかえたいということで予算計上させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 購入する理由は、よくわかりました。

大矢野体育館とアロマのほうの備品ということでございますが、これは先ほどの質疑と重複する点がございしますが、先ほど、公民館等、そういうコミュニティーの活性化を図る上でいろいろな補助金を活用して、そういうのに充てていらっしゃいます。外部からのお金を持ってきてですね。

今回、券売機と自動式ロータリーモアということでございますが、今、2施設とも指定管理者に出しておりますが、このような備品購入をする際に、特にこの自走式ロータリーモアとか、これは健康促進とかにもつながりますので、いろいろなそういう補助事業を活用して備品購入ができるのではないかと思います。特に19万8,000円でございます。毎年いろいろな財団法人とかが

出している中で、そのようなものを活用して、もし前兆で修理等をしなくてはならない部分があったならば、今回そういうのをそういう補助金に申請して出したら、こういうのは採択される可能性が非常に高いのではないかと思います。市の負担を減らすために指定管理者で、今、実際に出しているわけでございますので、指定管理者で受託している団体が、そういう補助金を活用して、できるだけ市に備品購入等で負担をかけないように、そういう取り組みはやられなかったのかという点をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 企画政策課のほうで、いろいろな補助事業のメニューをいただいております。これはどこかに使えないかというような形で、常に私たちのほうでも研究しているわけですが、今回備品購入につきましての補助のメニューを見つけることができませんでした。今後、そこら辺をもう一つ研究させていただいて、ここら辺のメニューが見つからないかということで探してみたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） これは市に来る補助金ではなくて、例えばNPOひとつづくりが受託されておりますが、そういうところには、ほかにもいろいろとそういう補助金があるのではないかと思います。市だけに頼るのではなく、指定管理者で受託したところが独自にそういうのを活用して、なるべく市にこういう備品購入費でお金をかけないような取り組みをして、こういう例えば20万円弱ぐらいで済むようなことは指定管理者の団体が率先してやれば、市の負担金が要らなくて済むのではないかと思いますので、その部分を今後活用したらどうかと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。また、その辺を提案等で出されたらどうかと思うのですが。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 議員指摘のとおり、少し指定管理者のほうと勉強会をしていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、16番、田中勝毅君。

○16番（田中 勝毅君） 私が通告をしておりました件につきましては、ただいまの田中万里議員の質問の中で、市民生活部長より答弁がありました。内容については、お聞きしていく中でわかったようでございますけれども、19ページの、これは課が違いまして、農林水産費の中で施設管理費として100万円ですね。海岸漂着物地域対策推進事業委託料、それと20ページの水産振興費の中で委託費として300万円出ていますが、このほとんどが国、県の支出金になると思います。その分けた内容をちょっと説明いただければ幸いです。これは、経済振興部長のほうにお願いしていいですかね。一緒ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） よろしく申し上げます。今、議員さんから質問がありました分けた内容についてですけれども、農林水産課では、農地海岸が牟田と樋島の2農地海岸があ

ります。それと漁港海岸が大矢野地区、姫戸地区、龍ヶ岳地区、松島地区で15の漁港がありますので、その管理の分として、農地海岸のほうが100万円、漁港海岸のほうが300万円ということで配分を受けているところです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○16番（田中 勝毅君） 今の説明でわかりましたが、これは毎年起こる事業だと思います。ことしもまた台風等が来るわけですが、その都度こうした問題が出てきます。いろいろと、後で建設部長にもお伺いしたいと思いますが、後処理の問題で、地域の方々より後片づけが遅いのではないかというような苦情もあっております。そういうことも踏まえて、今後、農水、経済振興部のほうにもよろしく願いいたしたいと思います。

次に、同じ問題でございますけれども、23ページです。土木費の中で港湾管理費、700万円の委託料。これは、漂着物の回収の処理費と思いますが、この点、委託先、それと事業の種類といますか、事業者委託先あたり、どのような考えを持っておられるのか、土木業者あるいはそうした免許を持っておられる方々をお願いをしようと思っておられるのか、その点を含めて説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） おはようございます。お答えします。

事業内容については、先ほど市民生活部長が答弁した内容と同じでございます。建設課の事業内容について説明いたします。

本事業につきましては、海岸漂着物の地域対策推進事業の内示によりまして、増額の補正でございます。

事業の内容といたしまして、上天草市の管理する海岸に漂着した漂着物を回収し、処理まで行う事業であります。

委託先といたしましては、市内登録の請負業者に委託したいと思っております。

なお、昨年のように災害に対応する場合は、建設業協会との災害協定を結んでおりますので、委託先は建設業協会といたしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○16番（田中 勝毅君） わかりました。先ほども申し上げましたように、地元の方々より苦情の出ないように、適切な指導と対応をお願いいたしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） では、19ページ、農林水産業費ですけれども、負担金補助及び交付金のところで、生産総合事業補助金、これの建設場所など、その他詳しく説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

**○経済振興部長（川端 義孝君）** おはようございます。19ページの生産総合事業補助金強い農業づくり交付金の1億4,422万5,000円について御説明いたします。

強い農業づくり交付金事業ということで、国、県の補助金として、生産から流通までの総合的な強い農業づくりを推進するために、産地における加工、業務用の対応等に販売量の拡大や高付加価値等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取り組みが必要な共同利用施設の整備を支援するものです。

中身といたしまして、実際、この補助事業は実施主体がJAあまくさであります。農産物の集出荷施設を建設する事業であって、当該施設は選果場や物流スペースのほか、保冷庫を設置し、主にレタスの鮮度保持を行うなど、今後ふえていくと見込まれる農産物の集出荷に対応し、また品質の向上につなげることを目的としております。

建設場所についてですけれども、建設場所は上天草市大矢野町中鍛冶屋361、ほか12筆を予定しており、鉄骨造の平屋建てで2,623平方メートルを予定しております。

財源としては、強い農業づくりの国、県からの補助により充当する予定です。

施設の内容ですけれども、作業場と会議室、それと事務所、トイレ、資材置き場、保冷庫を所有している施設となります。

以上です。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○6番（宮下 昌子君）** JAあまくさということですから、これは農業をしておられる方たちからずっと強い希望があって実現したものなのかということ、それと現在も集荷場があると思いますが、現在の集荷場はどうなるのかということと、もう一つ、これは大矢野にできるということですから、対象となる農家は、大矢野地区だけなのかということをお尋ねします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（川端 義孝君）** この施設に関しましては、以前よりJAのほうでも希望されていた施設と聞いております。これにつきましては、現状ではミカンの予措庫というか、その大矢野のAコープの隣の倉庫を現在使用している状況でして、ピーク時には集荷場の不足、また軒下や屋外に農産物を置いている状況ということで、できるだけ早目にそこを解消したいということで、進められているところです。

現在、JAあまくさでは、有明と河浦のほうに持っておりますけれども、新たに大矢野の地区のほうに持ってくるということで、受益者の面積としまして、大矢野地区のほうで55ヘクタールぐらいあります。受益者の戸数が125戸で、年間生産の出荷ですけれども、野菜を中心に1,600トンの出荷を予定した施設となっております。

以上です。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○6番（宮下 昌子君）** わかりました。

それではもう一つ、21ページですけれども、商工費ですね。地域づくり夢チャレンジ講師派

遣業務委託料と、ノベルティ製作業務委託料の説明をお願いします。ノベルティのほうは、当初予算に126万円上げてあったと思うんですけども、それで不足したのかということと、それとはまた別な使い道なのかということも含めてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません、最初に観光費の委託料の夢チャレンジの講師派遣業務委託料について御説明したいと思います。

この事業は、地域の活性化を目的に地域団体や市町村が行う自主的な地域づくりに対して、熊本県が補助金を交付するというので、平成25年度の補助金の申請をしたところ、5月24日に内示を受けて、今回予算として計上させていただいたものです。

この事業の内容ですけれども、基本的には本市の観光マスタープランに掲げるイメージ戦略の推進施策として、本市に映画やテレビ、ドラマ、旅番組などの撮影の誘致を図ることを目的に開催する映像フォーラムを計画しているところです。その映像フォーラムに参加していただくゲストの招致を予定しているところですが、このゲストの招致に係る費用ということで、専門業者に委託を予定しているところで、100万円計上させていただいているところです。

それと、2番目にノベルティの製作ですけれども、これも同じ事業で申請した状態です。中身としましては、来年の2月にトレッキングフェスティバルを計画しているところです。その参加費として、1人当たり結果的に350円の1,600人の参加ということで、56万円を計上させていただいているところです。フェスティバルは来年の2月8日から2月16日までの9日間を通して開催する予定としております。

これにつきましては、当初126万円計上していたんですけども、当初この補助金がどうなるかわからないということで、ノベルティということで90万円ほど計上させていただいていたんですけども、それプラス今回の補助金を通ったということで56万円追加させていただいたということです。

以上です。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 議案50号について、何点か質問したいと思います。11ページの地域環境保全対策補助金1,450万円については、両田中議員の説明で大体内容は理解いたしました。先ほど説明されていたこの振り分け、例えば環境衛生課が250万円、あと港湾が700万円ですね。漁港ですね、農地海岸に400万円、それで1,100万円。トータルすると1,350万円ほどになるんですけども、この環境衛生課が所属する地域は、大体どの辺になるんですか、それをちょっと知りたいです。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） この事業に伴います重点区域と申しますのは、環境衛生課に属するものではございません。あくまでも上天草市全体に海岸保全区域というのがございます。



それは、漁港海岸、上天草港海岸、農地海岸、熊本県が管理いたします建設海岸、そのほかに海岸保全区域から外れます一般公共海岸がございまして、その全体的な範囲といたしまして、この事業の中には含まれているところがございます。ただ、一部につきましては、当然その区域からは除外されているところもございませけれども、大半はこの事業に伴いますところの範囲として位置づけはされているという状況です。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今、上天草市は観光をメインに打ち出して取り組んでいるんですけども、観光地の海岸にどうしても漂着ごみが相当多いという苦情を聞くんですよ。その辺のもこの事業でなされるんですか。その辺どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 観光的な部分についての取り組みがこの事業でなされるのかということでございますけれども、昨年、維和島地区の東海岸で、これは九州豪雨に絡みまして相当量の流木等が漂着したところなんです。しかしながら、この漂着流木等につきましては、その時点で事業対象とするものはありませんでしたので、国のほうにも、私あるいは担当課長、担当、それから県も含めまして、お願いに行ったりしたところがございます。しかし、その中身的には、対応が不可能であったということで、今回のこの事業関係分につきましては、当然のことながら、観光的なそういった海岸、そういうところもこの重点区域の中にも含まれているところであれば対象となるということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それともう1点、例えば漂着ごみで、海に漂っているのは県管轄とか、海岸とか港に打ち上げたというか、そういうのはこの事業でされると思うんですけども、港湾外、近くに漂ったり、漂着したり、これが相当出てくると思うんですけども、それはこの対象外になるんですか。打ち上げて初めてこの事業を使えるのか、沖取りもできるのか、その辺の認識はどのように理解したらいいのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 海岸に漂着する物と、まだ漂着前で浮遊している物、こちらのほうにつきましては、あくまでもこの事業は漂着物に対しましての対応分でございます。したがって、浮遊物、要するに海に浮いている分につきましては、上天草市は管理しておりません。したがって、県のほうで今、船舶等を用意しております。海輝とか、そういった処理船舶、そちらのほうを利用させていただくということで、国のほうにお願いして、出動してもらうということになるかと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、質疑の途中なんですけど、11時になりましたので、ここで

10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時11分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

島田君。

○10番（島田 光久君） 16ページをお願いします。バスラッピング委託料210万円の減額について、減額の理由と、諸収入、雑入でバスラッピングが104万円ほど減額になっていますけれども、この関係も含めて説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） ラッピングの委託料の減額の理由でございますけれども、これは、現在、三角産交とさんば一線で活用されているバスでございます。三角の西港を經由してさんば一線ということで、専用バスをラッピングしたいという委託料でございます。今回、ラッピングの予算で計上しましたのが、上天草市が一括して契約をしたいという状況でございましたけれども、ラッピングの経費が210万円かかりますが、このラッピングについては、宇城市と共同で行うために、経費を折半したいということで、計画をしておりました。ですけれども、今回、熊本県の広域連携プロジェクトのスクラムチャレンジの推進補助金が活用できるようになりましたので、この実施主体として、天草・宇土半島地域広域連携事業実行委員会のほうに事業主体を移しますので、この210万円の経費が不要になったということでございます。それと、諸費用の雑入でラッピング料104万9,000円になっているが、この説明ということでございます。先ほども申し上げましたとおり、本事業については、宇城市と折半をする事業でございます。宇城市から当市への半分の金額、104万9,000円を歳入予算として計上したものでございますけれども、県の補助金として実施するような状況になりましたので、当初予定しておりました宇城市の負担相当分の収入に関しては、減額補正をさせていただくという状況でございます。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） その件はわかりました。

次に、地域づくり夢チャレンジ事業補助金309万5,000円について、この事業内容と目的とか効果をどのように考えておられるか、その辺をちょっと説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 地域づくり夢チャレンジ推進事業補助金の309万5,000円でございますけれども、この事業については、わくわくあまくさ体験教室事業といたしまして、子供たち同士のコミュニケーション不足、運動不足による体力低下が要因となっていると思われまますので、未就学児とか小学校、中学校、高校生などの若年層の体力低下の課題について、子供たちを集めまして、スポーツ体験等をさせ、課題の解決を図ることがこの事業の目的でござ

います。

期待される効果といたしましては、事業化直後に4名、事業が発展した際には6名の雇用の創出ができる、自然体験等の活動を通じた子供たちの健全育成ができる、子供の健全育成に家庭内問題の撲滅、地域コミュニティーの形成等が見込まれるということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この事業は、昨年、天草元気島づくりみたいな補助金があったと思うんですが、あれと似たような事業なのか、それと、これはこれから何年間か継続されていく事業なのか、それはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） この事業については、継続ということではなく、今年度、単年度事業でございます。これは、NPO法人の皆さんたちから申請をいただきまして、このような事業に取り組んでいただくということになりますので、今後もこのような事業があるとなれば、実施をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、NPO法人が指定されて、例えばトンネルみたいな形で市に予算が入ってきたという考えになるんですかね。それなら、そのNPO法人の主体はどこですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 事業実施をするところは上天草市でございますけれども、この夢チャレンジ事業に内示を受けられたのは、NPO法人のKAプロジェクトさんのほうが内示を受けられたということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、次、21ページをお願いします。21ページの地域づくり夢チャレンジ講師派遣業務委託料100万円については、宮下議員の質問で大体理解いたしました。観光推進のための講師を利用した事業だということ。

次に、ノベルティ製作業務委託料56万円の予算について、先ほどノベルティの説明はあったんですけども、トレッキング事業に際して、1,600人ぐらいの公募予定に対しての費用の追加だということだったんですけども、この使い道の中身は補助、参加費かなんかで――。ちょっとその辺が聞き取れなかったもので、もう一度お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 先ほど御説明しましたとおり、このノベルティグッズというのは、350円の1,600人の参加を見込んだところでして、ノベルティグッズですので、上天草をPRしたような何らかのグッズという形になると思います。2種類ほど予定しております。

て、参加費とは別に、これも2分の1の補助で県からの補助がありますので、その事業の一環で56万円の半分は補助ということになるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、これは簡単に理解すると、ノベルティグッズということで、トレッキングに1,600人ぐらい参加される方に350円相当のグッズ、何かこれから検討されると思うんですけども、その費用に充てるという感じで県補助が半分ついているという理解でよろしいんですか。

ノベルティってなかなか聞きなれないので、どういう意味かちょっと調べてみました。確かにこういう感じですけども、いろいろな事業をする場合に、こういうのをこれからどんどん使ってやっていく予定になっていますか。

今回はトレッキングに効果のあるようなノベルティを考えていらっしゃると思うんですけども、よかったら幾つか予定があったらそれを教えてもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 昨年、インバウンドフォーラムということで、トレッキングをちょっとやったんですけども、そのときに使ったのがボールペンとペットボトルのホルダーが800人ということで、そのときに結局20万円ぐらいかかっています。

今言われたように、今度、持続的にトレッキングとかイベントがあったときに活用できれば、そのような方向で今度予算を上程させてもらった後に委託する形になると思うんですけども、デザインか何か含めたところで今後検討させていただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 商品はしっかり研究していただいて、この事業が終わった後、近隣の土産物店で売って、買いたくなるような商品、そういうのをぜひ心がけていただけたらと思います。

これで終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上をもって通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

14番、桑原君。

○14番（桑原 千知君） 質疑の通告はしておりませんが、1点だけ田中勝毅議員の質疑に対して、一般質問的な部分になるかもしれませんが、これは大切なことでございますので、一言執行部にお伺いいたします。

やはり漂着ごみ等は、景観もちろんでございますけれども、漁業者にとっては本当に迷惑な品物で、雨季、台風時期に年に1回必ず来るわけでございますけれども、この予算を見たときに、できるものならもう少し特別に、不知火海地域を考えたときに、各沿岸を配している行政区が一体として取り組んでいかなければいけない問題だと私は思って、去年かな、一般質問も言いました。一番大切なことは、総務企画部長にぜひともその辺は統一していただければいけ

ないと思うんですけれども、市民、漁民等からいろいろな話をされたとき、たらい回しではございませんけれども、そういった一つの流れをちゃんと組織としてつくっていただいて、対応できるような形をしていかなければいけないと思うわけでございます。

そういった中で、この予算等を独自に、まだ年々必ずふえていく漂着物に対しては対応していかなければいけない問題でございますので、その辺十分検討していただいて、市としての対応をしていただければと思っておりますが、いかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今、議員から提案がございましたけれども、私たちとしては、いろいろな皆さん方からそのような苦情が来ますし、今回も来ていますので、やはり電話等で連絡をいただきますが、建設分野、農林水産分野ということで、そこから言われたときには、その分野のほうに電話を回して、たらい回しになったような状況になりますので、そこに関しては十二分に注意をいたしまして、どちらの課に来ましても、伝達等については1カ所で行きまわって、承知をするということで今後やっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

予算のほうにつきましても、一般財源等も、今、計上してございますけれども、大量な漂着物が参りましたら、国、県あたりに早目に申請をいたしまして、なるべく市の財源等ではかなわない点もあるかと思っておりますので、そこも含めてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

9番、小西君。

○9番（小西 涼司君） 20ページの松くい虫の防除関係についてちょっと伺いたいと思っております。これは、財源の組み替えとあとは増額で上げてあると思うんですけれども、衛生伐の伐倒駆除、それと松くい虫防除伐倒駆除2種、二つに別れていた予算が今回緊急伐倒駆除委託料ということで一つになり、増額になっているわけなんですけれども、範囲が広がったのか、あとは駆除の内容がちょっと変わったのか、そこら辺をもう少し詳しく説明願いたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） お答えしたいと思います。

まず、20ページの衛生伐の委託料ということで354万2,000円、松くい虫防除伐倒駆除ということで380万円、新たに松くい虫の緊急の伐倒駆除委託料ということで1,350万円計上させてもらっております。

これは、減額になった分につきましては、同じ事業なんですけれども、県の事業で補助金として来る予定の事業だったんですが、今度松くい虫緊急伐倒駆除委託料ということで、県を通じて国が全額補助対象になったということで、より有利な補助金のほうの事業として片方を削減し、片方を増額したということです。当然、金額的に何百万円か差があるんですけれども、700万円程度ですかね。これは、当然面積をふやしております。平米当たりの単価的には余り変わらずに、

松島中心に面積をふやしたところで計上させていただいているものです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） ここ数年、私も松くい虫関係の質問も何回かやってまいりましたが、おかげをもちまして、大分景観もよくなり、観光に力を入れていること、市としてはやはり大切なことだと思います。

防除の内容がどうだったのか伺いたいところがあったものですから、質問をしたわけですが、内容的には変わらないということで理解して質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第8 議案第51号 財産の無償譲渡について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第8、議案第51号、財産の無償譲渡についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 議案第51号、財産の無償譲渡についてお尋ねいたします。

今回は、けさ、この議席にも詳しい説明資料がございましたが、老朽化によって解体費用よりも譲ったほうが費用対効果の部分で効果があるということで、今回無償譲渡する運びとなったという説明でございましたが、今回のような類似する財産地はほかにあるのかと、今回の例は前例とみなし、今後費用対効果を鑑み、このような方向で財産等の処分等を進めていくのか。また、他の教員住宅が合併等でほかにあるのではないかとと思いますが、その部分についても、今後、監理課としてはどのような計画を持っているのか、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 類似するような財産はほかにあるのかということでございますけれども、土地を個人から賃借し、建物を建設している施設、この案件を省きまして8件でございます。学務課が3件、社会教育課が4件、福祉課が1件でございます。

それと、今回の例は前例としてみなし、今後費用対効果を鑑み、このような方向で財産譲渡を進めるのかということでございますけれども、民有地を借地としまして公有財産等が建設されている物件につきましては、今回と同様に土地の返還に伴い、原状回復をするため、建物等の解体費用が建物の資産価値を大きく上回る場合には、経費の削減を図るため、今後も無償譲渡を進めていきたいと考えております。ただし、財産の無償譲渡を計画するに当たっては、物件ごとに十分な協議と検討が必要だと思います。

それと、ほかの教員住宅、市の財産で売れる財産は処分するのか、活用するのか、今後の監理課としての計画はどうなっているのかということでございますけれども、教員住宅等の行政財産につきましては、行政財産としての用途廃止するものによりまして、普通財産へ所管がえができることとなります。所管がえになりますと、監理課が管理することとなりますので、行政財産の用途廃止を行う際には、有効活用を図る上で、跡地利用検討委員会の設置がなされます。地域で活用、民間利用等の検討がなされた後に監理課に移管されますので、その際には施設や跡地について有効利用及び利用計画がないかという場合については移管を受けるものでありますので、その後については、監理課が利用目的とか計画等のない財産については民間等で有効活用できる財産については貸し付け、売却等を今後行う方向で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 市も一本算定になるのを見越して、いろいろとそういう財産の処分等も今行っているのではないかと思います。それと、逆に有効活用等も考えていらっしゃるのではないかと思います。特に教員住宅等で、私が住んでいる地区に教員住宅がございますが、もう何年もそこに人が入らない状態で、しかし、そのままあるような状態、その地区の人たちも、草も生えたり、いろいろそういうことにもなっているもので、どうにかこういうのは活用できないのかという声がございまして、その部分については、今回のこういうのを前例として、何かそういう考えはないのか。

特に、教員住宅等を、もう例えば5年以上入っていない教員住宅等はどうにかするとか、その辺の方向性はどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今の状況としては、私たちの場合は行政財産を一般財産にいただいた後の考え方ですので、その後については、先ほど申し上げたとおりでございますので、現在のままで教職員住宅ということであれば、私たちはその後の処分についてでございますので、私たちはそこまでは――。今のところは、いただいた後に検討するという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今回のことは前例としてみなすのかといった点については、今回初めてこういう取り組みをしたという点で、民間レベルで考えているのではないかと私は非常に感じました。それならば、ほかのそういう財産もいろいろと精査した上で、今後、持っていても無駄になるような財産、またはそれを地区、市民の方たちが活用できるのであれば、私はそういう方向で、今回このような取り組みをしたのであれば、今後も進めるべきではないかと、今回のこれを見てから思いました。

その部分も将来的にはそういう予算の確保等が難しい、維持管理が難しい等になれば、考えていくべきではないかと思っておりますが、先ほど申し上げられたように、教員住宅は教育委員会のほう

の財産として今あるということですが、教育委員会とその辺を監理課等のほうとも今後協議を進めて、やはりその部分にも今後メスを入れていかなければならないと思いますが、その部分についてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） その件については、議員が言われましたとおり、いろいろな管理も必要でございますので、その件については教育委員会とかいろいろな施設を管理しておられるところと協議をして、その旨、今後進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 総務企画部長もおっしゃったとおり、教育委員会としましても、持っていても価値のないもの、あるいは25年経過したような物件につきましても、速やかに普通財産として移管して、有効活用を図りたいと考えておりますので、今後、総務企画部と詰めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第9 報告第1号 平成24年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告  
について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、報告第1号、平成24年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

---

日程第10 報告第2号 平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、報告第2号、平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

---



日程第11 報告第3号 平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第11、報告第3号、平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 質問をするに当たり、まず報告の中で、ほかにも繰り越しでなされておりましたが、この点だけがちょっと詳しく説明を聞きたかったもので通告を出しました。

まず初めに、これは前年度の事業だったと思うのですが、まずどこに発注し、どのような工期及び工程で改修を予定していたのか。それと空調のどのような機械なのか。これは説明の中に東北の震災の影響でそういう機械が入らなかったというように書いてありました。それと、この契約内容は、例えば工期等が、発注しているのであれば工期がもう定められていると思うのですが、その部分との絡みはどうなっているのか。この3点についてまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。

まず1点目でございます。空調機器の改修工事の発注先でございます。これは、九州電工・西本電機特定建設工事共同体でございます。契約締結日が平成24年11月8日でございます。工期につきましては、当初、平成24年11月9日から平成25年3月29日までの予定としておりました。しかしながら、空調機器の一部でございますけれども、高圧受変電設備、これはキュービクルというものでございますけれども、それと室内機、室外機等の空調機器の納品が遅延したため、工期を延長いたしまして、平成25年5月31日までとなったところでございます。現在は、竣工検査も終了いたしまして、順調に稼働している状況でございます。

2点目のどのような機器かということでございますけれども、先ほど申し上げました3点、高圧受変電設備等が遅延をいたしております。それと、その空調の特徴的なところでございますけれども、ビル用マルチ方式エアコンと申しまして、これは室外機1台に対しまして、室内機10台以上が対応するというものを採用しております。この機器は、多彩なビル形態に対応できる自由度の高い省エネルギー個別運転空調システムでございます。節電対策のためにデマンド、これは日本語に直しますと消費電力監視システムでの集中管理を実施いたしまして、前の設備よりも試算で約30%の省エネ効果があるということだそうでございます。

それと、3点目の契約内容の工期の延長でございますけれども、先ほどの空調機器が1カ月ちょっとぐらい納品がおくれまして、これは説明書にも書いておりました東日本大震災の影響で、かなり工場のほうで対応ができないということだそうでございます。それに伴いまして、工期を2カ月ほど延長した次第でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 現在は終わっているということでございますが、ちょっと私がそういう業者さんにお尋ねしたんですけれども、確かに東北の震災の際はそういうことは多くあったと。しかし、この1年ぐらいはそういうことはもうほとんどあり得ないようになっているということもお伺いしました。

それと、まず初めに、今回発注して受注された場合、その中にこういう機械をこうやって入れますのでということで、そしてその中に恐らくこういう機械を納期2カ月とか3カ月とか1カ月とか、うたってあると思うんですよ。それを了承してから、多分その業者さんも発注されると思うんですよ。ということは、その部分で、JVでとったところが、その業者さんとの何カ月以内には納められますというのが納められなかったと言っているんでしょう。ということは、その中で何か不都合が出るんじゃないんですか。向こうも納めるというのを納めなかったために、今度は工期が延びるようなことになりますし。

それともう1点が、今回工期が延びましたということで、この部分については前回、委員会等には説明等はしてあるんですか、工期が伸びることは。その点についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。

工事契約等に関しましては、入札等も含めましてでございますけれども、監理課さんのほうにお願いしておりまして、私も報告を受けているところではございます。

まず、入札が11月2日に行われまして、契約締結日が11月8日でございます。それから、仕様書に基づいた機器の発注が行われたと聞いておりまして、その機器が受注生産でございます。それで、震災の影響で納品がおくれたと私は聞いているところでございます。

それともう一つ、委員会に報告でございますけれども、2月に文教厚生常任委員会がございましたけれども、そのときは報告は私がしておりませんでした。申しわけございませんでした。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） これは3回目になりますので、最後にまとめて言いたいんですけれども、この機械はキュービクルですか、要するに電気をそこで一旦とめる機械だと思うんですけれども、同じ時期ぐらいに、体育館あるいは松島庁舎ともいろいろ重なったと思うんです。ほかのところはスムーズに、速やかにおくれることなくやって、今回、病院だけが受注生産ですと言われるようなことではございますが、もともと発注するとき、そこから何カ月というのが示してあると思うんです、頼んで2カ月以内に来ますというのが。それで見積もりが出してあると思うんですけれども、その辺がまずおかしいんじゃないかと私は思うんですが。

それと、例えば工期がこういうふうにおくれる場合、ほかの例を言いますと、体育館等あるいはこういう例があった場合には、委員会等には必ず委員長なりその委員会の人たちには報告して、説明をされる場合がほとんどではなかったのかなと私は思います。そういうところが委員会軽視ではないかと、今回のこの部分を見て非常に思いました。要するに、今回こう出してきて、何も

言われなくて通れば、言わなければ別に言われることはないだろうというような考えだから、今回そういうふうになったのではないかと思います。なので、この部分は、非常に何か中身が釈然としない部分がございますので、委員会に付託されておりますし、その辺をいろいろと聞いていただければと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 付託ではございません。繰越明許費については――。

○12番（田中 万里君） ああ、そうですね、済みませんでした。

先ほどの質疑の中のやりとりでは、どうしても中身がわかりづらい部分もございますので、詳しい書類をちょっと示していただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、次に進みます。

---

日程第12 報告第4号 上天草市障がい者計画の策定の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第12、報告第4号、上天草市障がい者計画の策定の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

---

日程第13 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第13、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

---

日程第14 同意第2号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第14、同意第2号、上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

---

日程第15 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第15、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願・陳情書等はお手元に配付の一覧表のとおりでございます。

議会運営委員会で検討いたしました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

あす11日から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時49分